

1章 総則

1.1 適用の範囲

- (1) 本試験法（案）は、コンクリート構造物全般に使用されているあと施工アンカーを対象とした、あと施工アンカーボルトの非破壊検査技術の検査性能を評価するための試験方法について規定する。
- (2) 試験対象とするあと施工アンカーの定着方法やアンカーボルト径については、その適用性について十分に検討したうえで用いられなければならない。

- (1) 本試験法（案）は、あと施工アンカーの非破壊検査技術の性能評価試験を行うことで、非破壊検査技術によって推定されるあと施工アンカーの施工品質について、検査結果の信頼性や適用限界、検知精度について事前に明らかにすることを目的とした試験方法について規定したものである。
- (2) 接着系アンカーは、母材コンクリートの孔壁部とアンカー筋との空隙に接着剤を充填し、コンクリートの孔壁にアンカー筋を定着するものである。接着剤の充填方法により、カプセル方式と注入方式に区分され、同じ充填方式でも材料は多種にわたる。本試験法は、カプセル方式については「有機系カートリッジ型（ミキシングノズル式）」、注入方式については「現場調合 2 液混合式」、金属系アンカーについては「スリーブ打ち込み式」に対する各種検討結果をもとに定められたものである。そのため、試験法の対象としているアンカーボルト径は、接着系アンカーでは M16、M18、金属系アンカーでは M16、M24 を標準とする。これら以外の定着方法やボルト径について試験を行う場合には、その適用性について十分に検討したうえで用いる必要がある。